

運輸安全マネジメント制度の構成



①経営トップの責務

経営トップは、安全管理体制に主体的かつ積極的に関与し、リーダーシップを発揮

安全管理体制が適切・円滑に運営されるよう、経営管理部門に対して、確実に指示等を行う



②安全方針

③安全重点施策

安全方針を策定、周知し、安全方針に沿って、安全重点施策（安全目標・取組計画）を策定

P

D

- ④安全統括管理者の責務
- ⑥情報伝達及びコミュニケーションの確保
- ⑤要員の責任・権限
- ⑦事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用
- ⑧重大な事故等への対応
- ⑨関係法令等の遵守の確保
- ⑩安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等

A

⑫マネジメントレビューと継続的改善

マネジメントレビューの結果等、安全管理体制の中で明らかになった課題等に対する是正措置及び予防措置を実施

C

⑪内部監査

安全管理体制の運用状況の社内チェックを少なくとも1年毎に実施（重大事故等の場合随時）

⑬文書の作成及び管理

⑭記録の作成及び維持